



平成 30 年 8 月 30 日

午前・後 9 時 30 分受領

平成 30 年 8 月 30 日

南山城村議会議長 廣尾 正男 様

南山城村議会議員 鈴木 かほる印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1) 高齢者介護の施設と地域密着型のサービスの充実のために	<p>高齢者福祉施策について今までの質問や答弁・意見をふまえ、今後の方針を問う。地方自治法第1条の2には「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とし」とその役割を明記している。老後の安心のための施設を求める 1865 筆の署名の重みを受け止め、質問する。</p> <p>①村の福祉施策の現状と課題は何か。</p> <p>②「お泊まりディ」は村の福祉計画の中で、どう位置付けるのか。</p> <p>③介護保険料納入者の約半数は基準額より下である。介護認定者の約 6 割は介護保険サービスを利用していない。村内の介護施策の不十分さもあり、利用抑制が起きていると考えられる。 利用しやすくするために村独自の施策が必要ではないか。</p> <p>④村の介護の現状は家族介護が主流となっている。全国的には介護離職をはじめ、様々な問題が起きている。今後こうした状況は村も例外ではない。村長は自助・共助・公助と順位をつけた考えを表明されてきたが、同時並行的に行われるべきだと考える。 介護困難が起きないためには、公助を手厚くすべきではないか。</p> <p>⑤高齢者年代が村で暮らし続ける最小限の保障として、福祉施設建設を抜きにしては考えられない。 村の最重点施策として、福祉施策を村民に明らかにするべきだと考えるが、どうか。</p>	村長
2) スクールバスの村民乗車について	<p>国土交通省への要請で、村内のバス運行について「村が年度初めからの計画を出せば、空き時間に、村民が乗車できるバスとしてスクールバスを利用できる」との回答を得た。</p> <p>①スクールバスの空き時間帯に、村民の公共バスとして活用できるように計画をすべきと思うが、どうか。</p> <p>②朝夕のスクールバス運行時には、村民の乗車を認める方向で検討できないか。</p>	村長